

インフルエンザのQ&A

国保七会診療所

上井 雅哉

Q インフルエンザと普通の風邪との違いは？

A インフルエンザ（インフルエンザウイルス感染症）は、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛などの全身症状が急激に出現するのが特徴です。重症化することも多く、肺炎などを合併すると長引きやすくなります。

乳幼児から高齢者まで短期間に感染が拡大する勢いは、風邪とは比較できないほどで、そのためにも発症予防、重症化予防に有効といわれる予防接種が推奨されています。

Q インフルエンザにかかった場合の療養上の注意点は？

A 十分な安静、睡眠は基本として、高熱のため脱水をきたしやすい（特に高齢者）ので、十分な水分の補給が必要です。脱水症状がひどい場合には、点滴も必要となります。なお、発熱はウイルスの活動

を抑える働きがあること、アセトアミノフェン以外の解熱薬の使用で乳幼児がインフルエンザ脳症を発症したという報告が多くなることから、医師は、解熱薬の使用にあたり慎重に判断しています。

また、抗インフルエンザ薬は、治療開始が早いほど（発症から48時間以内）効果が見込めます。インフルエンザが疑われたら早急に医療機関を受診してください。

Q 予防接種を受ける時期は？

A 予防接種後、ワクチンがインフルエンザの重症化を予防できる持続期間は、約5ヶ月とされています。そのため、流行が予測される型のウイルス成分を含むワクチン接種は、毎年受けることが大切です。

インフルエンザ流行時期に有効であるためには、10月～12月中旬までにワクチン接種を済ませておくのがよいでしょう。2回接種の場合、2回目は1回目から1～4週間あけて接種する（時間的余裕があれば4週間あける）ため、逆算して1回目をさらに早めに打つこととなります。

13歳以上で（高齢者を含む）、数年以内にインフルエンザにかかった人や、昨年予

防接種を受けている場合は、今年は1回の接種で効果があると考えられます。



生涯学習講演会のお知らせ

日時 11月23日(金)
午前10時30分開演
場所 コミュニティセンター 城里ホール(入場無料)
講師 広瀬 久美子



※「天使のことばをモットーに活躍する元NHKのアナウンサー。現在フリーの立場で各局にて活躍中です。
演題 どちらも豊かに欲張り人生「暮らしと仕事」

問合せ 教育委員会事務局
029-288-3135

平成19年度城里町民まつり

桂地区

日時 11月11日(日)
午前10時～午後4時
場所 桂支所、桂公民館、桂図書館・郷土資料館、JA水戸かつら支店
◆常北・七会地区
日時 11月17日(土)・18日(日)
午前10時～午後4時
場所 常北運動公園(常北中学校前)、常北公民館

問合せ 産業振興課(内線381)
029-288-3111

県内一斉ノーマイカーデー

県と市町村、交通事業者等で組織する「茨城県公共交通活性化会議」では、「県内一斉ノーマイカーデー」を11月16日(金)に実施します。皆さんもぜひ、公共交通の重要性や環境対策について考え、マイカー利用を控えた通勤にご協力をお願いします。また、この取組に参加いただける事業所を募集しています。参加を希望する事業所は、事務局までお問合せください。

問合せ 県企画課交通対策室
029-301-2536

平成20年版農業日誌・ファミリイ日誌・新農家暦の申込み

価格(予約特価)
・農業日誌 1400円
・ファミリイ日誌 1400円
・新農家暦 360円
申込方法 日誌名・住所・氏名・電話番号・部数を、電話または直接、産業振興課までお知らせください。
締切り 11月28日(水)

問合せ 産業振興課(内線384)
029-288-3111

年末の交通事故防止県民運動 12月1日～31日

ゆとりと思いやりのある運転を心がけ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。
「運転しない 飲まない 飲ませない」を合言葉に、地域ぐるみで飲酒運転をさせない環境づくりをしましょう。
運動の重点
【最重要】 飲酒運転の根絶
【重点】 高齢者の交通事故防止・薄暮時及び夜間の交通事故防止・後部座席を含むシートベルトとチャイルドシート の正しい着用の徹底

問合せ 町民課(内線116)
029-288-3111

税務職員を装った「振り込め詐欺」に「注意」ください

税務職員を装い、現金自動預払機（ＡＴＭ）を操作させ振り込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

内容は、水戸税務署又は国税局を名乗り、「還付金があるが、振り込むことが出来ない」、連絡がほしい。連絡先は、0120-***-***です。」とフリーダイヤルの電話番号を伝え、折り返し電話すると、銀行へ行き、ＡＴＭを操作するようにと指示されています。

税務職員が納税者の皆さんに電話でお問合せをする場合は、提出していただいた申告書等をもとにその内容を本人に確認することを原則としています。税務署や国税局では、

- ① 還付金受取のために金融機関等の現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作を求めめることはありません。
- ② 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めめることはありません。
- ③ フリーダイヤルの設置はしていません。

問合せ 水戸税務署
029-231-4214

水戸ホーリーホック ホームタウン推進協議会の日

町内在住の方は、Ａ席特別料金（大人500円、小中学生無料）となります。住所や学校が確認できるものをバックスタンド側入場券売り場でご提示ください。サンクスマッチ無料招待券を持参の方は、ゴール裏席になります。

エアゴール大会やクイズラリーなど楽しいイベントも盛りだくさんです。今シーズン最後のホームゲームを家族や友達と応援してください。

日時 11月25日(日)
午後1時試合開始

場所 笠松運動公園陸上競技場
対戦相手 セレッソ大阪

問合せ 教育委員会事務局
029-288-3135

ツインリンクもてぎ秋のふれあいフェスティバル2007
城里町からも各種団体が、物産展や郷土芸能ステージに参加します。

日時 11月24日・25日
午前9時30分～午後7時
※25日は午後4時30分まで

場所 ツインリンクもてぎ

内容 ふれあい物産展、物づくり（24・25日）、よさこい秋まつり、バルーンイ

リユニジョン（24日）、郷土芸能ステージ（25日）

問合せ ツインリンクもてぎ
0285-64-0222

今月の「つどいのひろば」、
◎保育士：11月7日(水)・28日(水)
◎助産師：11月15日(木)

お出かけください!

●第13回東海1〜MOのまつり（東海村）

日時 11月23日(金)
午前9時～午後3時30分

場所 東海文化センター
内容 焼いもコーナー、いものつかみ取り、いも掘り探検隊、いも積み競争など

問合せ 東海1〜MOのまつり運営協議会（経済課内）
029-282-1711

●第56回勝田全国マラソン大会（ひたちなか市）

期日 1月27日(日)
参加資格 高校生以上

種目 マラソン（42.195Km）の部、10Kmの部

締切り 【一次エントリー】11月30日、【二次エントリー】12月1日～14日

問合せ 勝田全国マラソン大会事務局（生涯学習課内）
029-262-5615

常北公民館 一日講座受講生募集のお知らせ

募集講座	日時	場所	その他
指圧教室 定員30人	12月16日(日) 午前9時30分～11時30分	会議室	無料
中国料理教室 定員24人	12月22日(土) 午前9時30分～12時30分	調理室	材料費 1,000円
みそ作り教室 定員各30人	平成20年1月19日(土) 午前9時30分～12時30分 午後1時30分～4時30分	調理室	材料費 国産大豆 4,200円 外国産大豆 3,200円

対象 町内に居住又は通勤している方
申込方法 申込書に記入の上、材料費を添えて常北公民館窓口にお申込みください。（電話でのお申込みはできません）定員になり次第締め切ります。※申込書は町内の各公民館にあります。
受付日 11月28日(水) 午前8時30分～午後5時
問合せ 常北公民館 ☎029-288-5575

2011年7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、デジタルテレビ放送に移行します

わからない時、困った時には、地上デジタルテレビジョン放送受信相談センターにお問合せください。

問合せ 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07-0101（※IP電話からかける場合は、03-4334-1111）（平日午前9時～午後9時、土・日・祝日は午後6時まで）
<http://www.soumu.go.jp/>
<http://www.dpa.or.jp/>

●茨城県後期高齢者医療広域連合のシンボルマークが決定しました



コンセプト

二重環は連帯を、中心の球体は後期高齢者を意味し、赤の暖かい思いと活力で支援する姿を現しています。
(シンボルマークは平成19年8月23日に決定しました)

●後期高齢者医療制度の医療の給付について

来年4月からスタートする後期高齢者医療制度の中で、広域連合がどのような医療給付を行うのか簡単にご説明します。

なお、医療給付に係る各種申請は、お住まいの市町村担当課窓口で手続きが出来ますのでご安心ください。

①医療機関での支払について

【自己負担割合】

【一般】
1割負担

【現役並み所得者】
3割負担

現在の老人保健制度と同じように、所得に応じて自己負担割合が変わります。
来年4月の制度施行時は、現在の自己負担割合が継承されます。

②広域連合が行う医療給付について

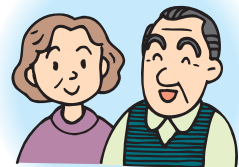
広域連合が行う法律による給付は次のとおりです。

- (1) 療養の給付並びに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費及び移送費が支給されます。
- (2) 高額療養費及び高額介護合算療養費が支給されます。
- (3) 葬祭費が支給されます。

③医療費が高額になったとき

同一月内の保険給付に係る医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

所得の区分	自己負担限度額		
	外 来	入 院	世帯単位
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + 1% (44,400円)	80,100円 + 1% (44,400円)
一 般	12,000円	44,400円	44,400円
低所得	8,000円	II	24,600円
		I	15,000円



※「+1%」は、医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%が追加負担となります。

※（ ）内は年4回以上該当した場合の4回目以降の額となります。

【計算の仕方】

- ・外来は、同一月内に支払った金額を個人単位で合算して、自己負担限度額を超えた分が支給されます。
- ・入院は、自己負担限度額までの窓口支払となります。
また、同一月内の外来と入院の自己負担額を合算して、世帯単位の自己負担限度額を超えた分が支給されます。ただし、入院に係る食事代及び居住費等の自費分は除いて計算します。

④支払い方法について

医療給付については、広域連合から原則として銀行振り込みによりお支払いします。

●問合せ (次回は、保険料についてご説明します)

茨城県後期高齢者医療広域連合 (〒311-4141 水戸市赤塚1-1ミオス1階)

☎029-309-1212 ☎029-309-1126 [HP]http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/
城里町役場 保険課 老人医療係 ☎029-288-3111 (内線372) FAX 029-240-6466